

第1回多治見市インクルーシブ教育（支援児包容教育）推進委員会
(第1回発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業運営委員会を兼ねる)

平成27年6月12日 14:30～
駅北庁舎 4階 防災対策本部室
インクルーシブ教育推進委員会事務局

- 1 挨拶
教育委員会
- 2 自己紹介
- 3 委員長・副委員長選出
- 4 検討内容
 - (1) インクルーシブ教育（支援児包容教育）推進たじみプランについて
 - (2) 進捗状況について
 - ①キキョウスタッフ（支援員）の効果的な配置と研修
 - ②特別支援教育コーディネーターの専門性の向上
 - ③早期からの教育相談・支援の充実
 - ④居住地校交流の取組の推進
 - ⑤園と学校における外部機関との連携の強化
 - (3) 発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業
- 5 次回予定
 - ・第2回
 - 10月 駅北庁舎 14:30～

平成27年インクルーシブ教育（支援児包容教育）推進委員会名簿

（敬称略）

【推進委員】

水崎 誠	養正小学校校長	校長会代表
宇野 宏幸	兵庫教育大学大学院教授	学識経験者
中野 正大	県立多治見病院前小児科主任部長	
柴田 勇夫	社会就労センターけやき所長	
安藤 克己	多治見市社会福祉協議会発達支援課長	
水野 浩庫	精華小学校教頭	教頭会代表
小山 正子	南姫小学校教諭	小学校特別支援学級担当
加知 昌彦	北陵中学校教諭	教務主任
保母 朋子	東濃特別支援学校教諭	地域支援センター長
中宿 清美	養正小学校教諭	通級指導教室担当
坂田 俊広	陶都中学校教諭	特別支援主幹教諭
水野 育美	昭和幼稚園	幼稚園代表
大嶋 美子	共栄保育園	保育園代表
若林 恭子	公募市民	

【アドバイザー】

新谷 喜之	秩父市教育長	学識経験者
-------	--------	-------

【事務局】

渡辺 哲郎	多治見市教育委員会	教育長
丸山 近	多治見市教育委員会	副教育長
永治 友見	多治見市教育委員会	教育次長
田中 慎一郎	多治見市教育委員会	教育推進課 主幹
日比野 至	多治見市教育委員会	教育推進課 課長代理
市原 浩代	多治見市子ども支援課	保育所・幼稚園G 総括主査
安井 宏治	多治見市子ども支援課	子育て支援G 総括主査
大澤 昌世	多治見市福祉課	障害者支援G 主査
早瀬 かおり	多治見市保健センター	保健師
柳原 伸哉	多治見市教育委員会教育相談室	総括主査
藤井 淳司	多治見市教育委員会教育相談室	相談員

インクルーシブ教育(支援児包容教育) 推進たじみプラン＝

『みんなを支援！ みんなで支援！』

第2期 推進構想
平成27～29年度

みんなが伸びる みんなと伸びる 自立を支援する教育の推進

自立を支援するための 園・学校力の向上

基本施策3

「教職員の専門性の向上を図る
研修の充実」

- ①発達障がいに関する教職員の専門性向上
- ②特別支援学校免許状の取得の推奨
- ③特別支援教育コーディネーターの専門性の向上

基本施策4

「就学先決定の仕組みの見直しと
支援の充実」

- ①就学先決定の仕組みの見直し
- ②早期からの教育相談・支援の充実

基本施策5

「園・学校経営の改善」

- ①居住地校交流の取組の推進
- ②園や学校の施設、環境のバリアフリー化

一人一人の教育的ニーズへの対応

基本施策1

「一人一人の教育的ニーズを把握し、それに
応じた指導・援助の充実」

- ①ユニバーサルデザインの授業づくりの推進
(「分かる」「できる」授業づくり)
- ②個の教育的ニーズに応じた適切な変更・調整
(「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」)
- ③タブレット端末を活用した発達障がいの可能性のある児童生徒への支援の工夫

基本施策2

「多様な学びの場の整備と関係機関の連携」

- ①支援の連続を図る関係機関の連携の充実
- ②キキョウスタッフ(支援員)の効果的な配置と研修
- ③多様な学びの場の整備の推進
- ④交流及び共同学習の推進

★保健、福祉、医療と教育との連携

インクルーシブ教育推進委員会(委員:15名)

[事務局] ○教育相談室 教育研究所 教育推進課 子ども支援課 保健センター 福祉課



めざす方向

障がいの有無及び程度に応じ、
学びの場を分けるのではなく、同
じ学びの場において共に学ぶこ
とを追求するとともに、個別の教
育的支援を必要とする子どもに
最も的確な指導を行う教育

より適切な支援をするための 諸機関との連携の強化

基本施策6

「諸機関との連携の強化」

- ①園と学校における外部機関との連携の強化
- ②発達支援センターの幼稚園・保育園との連携の充実

多治見市の現状と課題

- ①特別な支援を要する子どもの割合が増加傾向にある。
- ②一人一人の教育的ニーズに応じた支援をより充実させる必要がある。
- ③教職員等の専門性の向上など、園や学校が子どもの自立を支援するための支援体制を強化する必要がある。
- ④より適切な支援をするために、諸機関の連携を強化していく必要がある。

インクルーシブ教育（支援児包容教育）推進委員会について

1. 目的

共生社会の形成に向けた、多治見市インクルーシブ教育（支援児包容教育）の推進

2. 平成27年度の検討内容について

(1) 第1回（6月12日）

①プランの進捗状況について

- ・キキョウスタッフ（支援員）の効果的な配置と研修
- ・特別支援教育コーディネーターの専門性の向上
- ・早期からの教育相談・支援の充実
- ・居住地校交流の取組の推進
- ・園と学校における外部機関との連携の強か

②発達障がいの可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業

- ・年間計画について

(2) 第2回（10月予定）

①プランの進捗状況について

- ・ユニバーサルデザインの授業づくりの推進
- ・個の教育的ニーズに応じる適切な変更・調整
- ・支援の連続を図る関係機関の連携の充実
- ・多様な学びの場の整備の推進
- ・就学先決定の仕組みの見直し

②発達障がいの可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業

- ・公表会等の報告と進捗状況の報告

(3) 第3回（2月予定）

①プランの進捗状況について

- ・交流及び共同学習の取組の推進
- ・特別支援学校免許状の取得の推奨
- ・園や学校施設の環境のバリアフリー化
- ・発達支援センターの幼稚園・保育園との連携の充実

②発達障がいの可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業

- ・公表会等の報告と進捗状況の報告
- ・まとめについて

③来年度の方角について

3. 今後の方向

- ・平成28年度から平成29年度にかけて、プラン進捗状況とプランの改訂に向けての討議
- ・平成30年度から改訂したプランにて推進

1 - (2) ② キキョウスタッフ（支援員）の効果的な配置と研修	担当課 教育相談室
--------------------------------------	--------------

1. 実践の内容

(1) 目的

キキョウスタッフが支援の対象となる児童生徒に対して、担任の教員等と連携を図りながら、適切な支援ができるように研修を行う。

(2) 第1回の交流会の内容について

- ・4月からたいへん落ち着いて生活がスタートできている。
- ・昨年度から継続してみている子どもが以前よりも落ち着いてきている。
- ・就学支援シートで引き継ぎがなされている子どもを中心に支援している。
- ・担任の先生と話す時間はないが、担任の先生に合わせて支援をしている。
- ・どこまでどのように支援をしてよいのかを迷うことがある。
- ・どの子どもを支援してほしいのかが分からない。
- ・支援が必要な子どもの情報が入ってこない。
- ・自分の机がないなど実績簿を書くためのスペースがない。

3. 研修の計画

回	日時	主な内容
1	4月17日（金） 14:00～ 16:00	・年間計画について ・実績簿の書き方 ・各校の情報交流
2	6月25日（木） 14:00～ 16:00	・講演（困り感のある子どもの具体的な支援について） 講師：子ども支援課 小栗 妙子 先生 ・各校の情報交流
3	8月3日（月） 9:00～ 12:00	・講演と演習 （子どもへの支援と担任の先生との連携について） 講師：精華小学校 教頭 水野 浩庫 先生 ・各校の情報交流
4	11月16日（月） 14:00～ 16:00	・DVDを活用した研修会 講師：陶都中学校 主幹教諭 坂田 俊広 先生 ・各校の情報交流
5	1月29日（金） 14:00～ 16:00	・1年間の振り返り ・各校の情報交流

2. 成果と課題

○具体的な支援についてのスキルを身につけたいという要望が高いので、それに応じた3回の研修会を位置付けた。

●校内での連携については、まだ不十分であるため、どの子どもにどのような支援が必要か理解しないまま支援をしているスタッフもいる。

<p>2 - (1) ③ 特別支援教育コーディネーターの専門性の向上</p>	<p>担当課 教育相談室 教育研究所 子ども支援課</p>
--	---

1. 実践の内容

特別支援教育コーディネーター研修会を職務別部会として位置付けをした。そのために下記の実践を行っている。

(1) 新たな運営組織作り

これまでの特別支援教育コーディネーター研修会では、教育相談室が企画する研修会に先生方が参加するという形で行われた。職務部会となるため、運営組織（別紙1）を新たに作り、運営の主体を先生方とした。その中で部長や運営委員をつくり、研修会の立案を行っている。

(2) 部会の内容

部会の内容を以下の3つとした。

- ・特別支援教育コーディネーターとしてのスキルアップをするための研修を行う。（研修）
- ・中学校区ごとで子どもについての情報交流をする。（交流）
- ・就学指導にかかわる事務手続きなどについて周知をする。（連絡）

(3) 計画の立案

第1回のアンケート（別紙2）をもとに運営委員会が下記のように内容を立案した。

回	日付	主な活動内容
1	4月14日（火） 15：00～ 産業文化センター 3階中会議室	※第1回目は教育相談室が司会運営を行います。 研修：特別支援教育コーディネーターの役割について （特別支援教育加配教頭） 連絡：就学指導の流れとそれに伴う事務処理について インクルーシブ教育推進プランについて 特別支援学級の教育課程作成について 交流：幼稚園、保育園、小学校、中学校の部長を決定 ※今後の研修内容についてのアンケート調査を実施
2	6月16日（火） 15：00～ 産業文化センター	研修：演習「事例に基づく支援体制の作り方」 連絡：多治見市プロフィールブックについて 交流：各園と各校の支援を要する子どもについて
3	8月4日（火） 13：00～ 笠原中央公民館	研修：「保護者対応に関する講話」（案） 連絡：居住地校交流について 交流：各園と各校の困難事例について（事例：A4版1枚程度）
4	10月23日（金） 15：00～ 産業文化センター	研修・連絡：特別支援学級新設、継続等の申請について 交流： <u>幼・保・小連絡会（教頭）、小・中連絡会（特支C）</u>

2. 成果と課題

○先生方のアンケートから「保護者への対応について」と「校内のケース会の在り方」についてが最も多かった。それに基づいて、研修の内容を位置付けた。特別支援教育コーディネーターのニーズに対する研修の位置づけることができた。

●今年度は合計3回の研修となっている。今後は、先生方のニーズや校内の支援体制を強化するために内容や回数、時期を検討していく。

2-②-1 次世代フロアーにおける相談窓口の充実	教育相談室 子ども支援課 福祉課 保健センター
-----------------------------	----------------------------------

1 実践の内容

※詳細については個人情報保護のため掲載をしない。

- ・子ども支援課、教育委員会教育相談室が連携をして複数で相談に対応
- ・福祉課が福祉サービスについての情報提供
- ・保健センターが以前の健診での情報提供

2. 成果と課題

(1) 成果

- ・次世代フロアーの完成により、保護者が各機関に出向いて個別に相談するのではなく、教育相談室と子ども支援課が共同で保護者と面談し、関連機関との連携・調整を行う等、教育委員会と福祉部がより緊密に連携して一体的なサポートを行うことができるようになった。

(2) 課題

- ・保護者が、相談したいときに、どの窓口でどんな相談ができるのかわかりづらい。

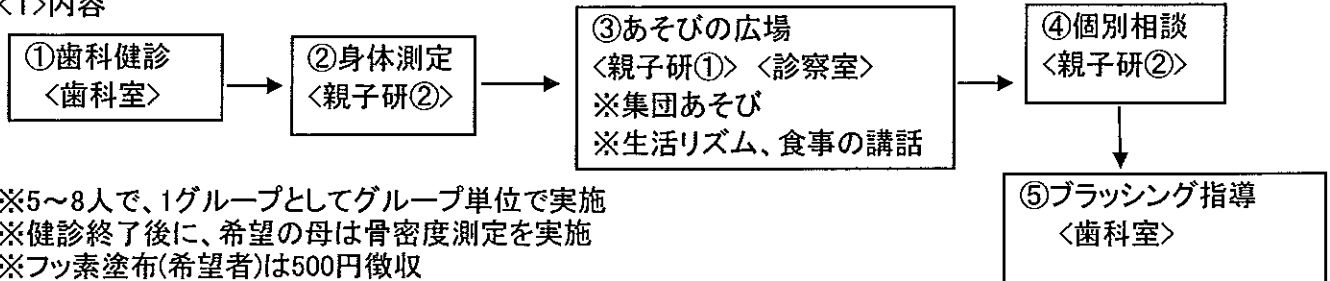
1. 実践内容

2歳3カ月児健康診査(平成26年度新規事業)

2歳代はこころとからだの成長が大きく、基本的な生活習慣(食事・排泄・睡眠・着衣など)を身につけていく大切な時期である。この時期に、1歳半健診の事後も含めて、子どもの発育・発達を家族と一緒に確認し、より健やかに過ごしてもらうため、平成26年度より2歳3カ月児健診を開始した。

※平成24年4月生まれから対象とするため、H26年7月から実施

<1>内容



※5~8人で、1グループとしてグループ単位で実施

※健診終了後に、希望の母は骨密度測定を実施

※フッ素塗布(希望者)は500円徴収

<2>受診状況

対象者	受診者	受診率	要観察者	要観察率
610人	575人	94.30%	162人	28%

※妊娠、出産等と重なって、受診が前後する児が多かった。

<3>結果

①身体測定	1	2	3	4	5	未測定	合計
身長	28	40	458	23	9	17	575人
体重	22	43	455	34	8	13	

※他の健診と比べて、測定できない子どもが多かった。

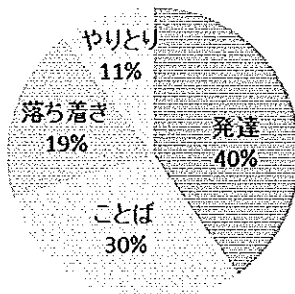
②要観察内訳

発達	65
ことば	49
落ち着き	31
やりとり	17
要観察者	162人

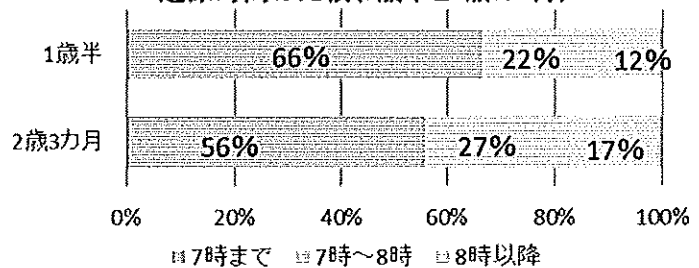
③支援方法

発達相談	23
ワンバク教室	66
3健確認	34
電話確認	10
園確認	4
すでにフォロー中	11
赤ちゃん訪問	14
合計	162人

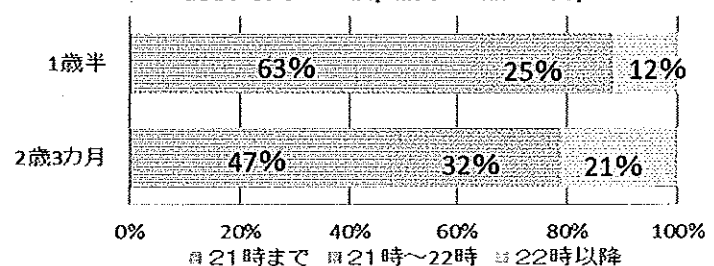
要観察項目内訳



起床時間の比較(1歳半と2歳3か月)



就寝時間の比較(1歳半と2歳3か月)



2. 成果と課題

○2歳3カ月児健診では、ことばや落ち着きについて、1歳半健診と比べて、母の心配度も増えている、支援につながりやすいため有効である。

○集団あそびの体験や生活習慣の講話等を行うことで、親育ちにつながる。

●1歳半健診と比べて、要支援児の割合が高くなっていることから、問診の技術をアップさせていく必要がある。

●生活リズムでは、1歳半と比べて、起床時間も就寝時間も遅くなってきているので、1歳半健診でも生活リズムの講話が必要である。

1 実践の内容

(1) 多治見市保育園・幼稚園の保育士に向けて就学に関わる情報提供を実施。

就学に向け、保護者に対して切れ目のないサポート体制を築くため、就学の流れ・学びの場について、専門研修の場を利用し共通理解した。

【意見交流に対するアンケート結果】

- ・役所側、担任(保育園側)、小学校側がどのような基準や考え方で特別支援学級や通級指導教室を位置づけていて、どう考えていくのかが一緒でないと、保護者との信頼関係にも影響してくるので、まとめてみえる立場の方がこのような研修で話をしっかりして下さることは、確実なので良いと思った。
- ・保護者の方にどんな話をされているのか、また就学先においてどんな学習をしているのか参考になった。
- ・小学校での学びの場についてわかっていない部分があったが理解できた。
- ・保護者の方に就学に向けての流れ(特に支援児)をどのように説明しているのかがよくわかり、担任もどう話していくことがよいか共通理解できた。

(2) 療育を受けている保護者向けに就学に関わる情報提供を実施

・教育相談室が単独で開催していた「発達支援センターひまわり」及び「発達支援センターなかよし」での学習会について、今年度は教育相談室と子ども支援課とが連携し、就学の流れ・小学校での学びの場をテーマに共同で開催した。また、新たに愛児ことばの教室、養正ことばの教室も加えることで、情報提供の場を拡大した。

■学習会での資料…別紙

<参加実績>

開催会場	年齢区分	H27			[参考]H26		
		参加人数(人) [A]	対象人数(人) [B]	参加率(%) [B÷A]	参加人数(人) [A]	対象人数(人) [B]	参加率(%) [B÷A]
発達支援センターなかよし H27.4.20実施 9:30~11:00	年長	8	9	88	9	10	90
	年中	11	13	84	11	11	100
	年少	-	-	-	-	-	-
	計	19	22	86	20	21	95
発達支援センターひまわり H27.4.30実施 9:30~11:00	年長	8	11	72	3	9	33
	年中	5	20	25	14	24	58
	年少	-	-	-	-	-	-
	計	18	30	60	17	33	51
養正ことばの教室 H27.4.7実施 13:30~15:00	年長	11	16	68	未実施		
	年中	6	10	60			
	年少	2	2	100			
	計	19	28	67			
愛児ことばの教室 H27.4.27実施 10:00~11:00	年長	9	24	37	未実施		
	年中	4	14	28			
	年少	0	1	0			
	計	13	39	33			
合計		69	119	57	37	54	68

【学習会に対するアンケート結果】

学習会の開催時期について

- ・新学期が始まった時期で、就学に関して考えようと思っていたところだったので良かった。
- ・5月から学校見学もはじまるので、学校見学のポイントがわかり開催時期としてとても良かった。
- ・この時期に話を聞いたことで、子どもが就学に希望をもったような声かけが必要であるとわかり、良かった。

学習会の内容について

- ・就学までの見通しがもてた。(準備や心がまえ、流れ)
- ・子どもにとってどの選択が最適か、家族でじっくり考える機会となった。
- ・通級指導教室の見学を迷っていたが、話を聞いたことで改めて見学しようと思った。
- ・診断書の必要性について、「背景を知る」という説明がわかりやすく良かった。
- ・知的学級や自閉・情緒学級の自立活動については、力を伸ばすためのいろいろなねらいがあることがわかった。

2 成果と課題

(1) 成果

- ・情報を提供することで、保護者を含め関係者が就学への流れ・学びの場について共通理解することができた。
- ・保育園幼稚園の保育士においても、就学に向けて共通認識のもと、保護者対応ができるようになった。

(2) 課題

- ・早期からの情報提供を企図し、療育機関の学習会の場を活用したが、保護者の参加を増やすという面で課題が残る。

情報提供の方策について検討

- ・今回療育センター間で、都合のつく日に参加できるよう配慮があったので、4つの療育機関での連携をもとに、参加方法を広げると良いのではないかと考えた。また、1日は、休日に学習会を設定してはどうか。

<参考:参加できなかった保護者の理由>

「働いているので休みがとれない」、「昨年聞いた内容だから必要ない」、「まだ年中だから聞かなくてもよい」

- ・保護者のニーズを園・市教委・各療育機関が共有した上で提供内容を考える等、情報提供する内容の質を継続的に高めていく。

- ・療育につながっていない方への、情報提供の方策を検討する必要がある。
- ・関心の低い保護者に対して、園からどのように働きかけたらよいか、市教委からアドバイスをもらいながら手法を考えていく必要がある。普段から保護者にタイミングよくはたらきかけができれば、保護者の意識も高まり、早期支援につながるのではないかと考えた。

2 - (3) ①
居住地校交流の取組の推進

担当課
教育相談室
教育研究所

1. 実践の内容

「交流籍」を活かした居住地校交流の円滑な実施のために、連絡会を実施した。

(1) 実施方法について

①日時と場所

- ・実施日：平成27年5月11日 月曜日
- ・場 所：駅北庁舎 4階 会議室1

②参加者

- ・居住地校交流の対象者(※1)がいる小中学校の担当者
※平成27年度の居住地校交流の第1期希望者
- ・近隣の特別支援学校の担当者(東濃特別支援学校、可茂特別支援学校)

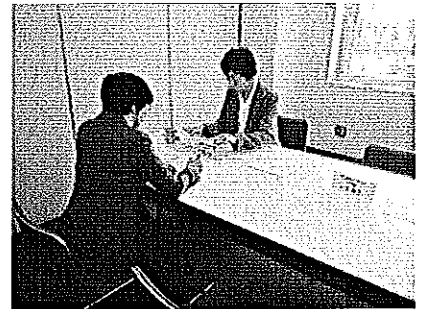
③打ち合わせ方法

- ・特別支援学校の担当者が(様式2)を作成
- ・小中学校が年間行事予定等を打ち合わせに必要な資料を持参
- ・東濃特別支援学校と可茂特別支援学校の2つのブースをつくり順に打ち合わせを実施
(日程は下記の表を参照)

④打ち合わせをする内容

- ・交流を実施する児童生徒の名前(様式2)
- ・対象の児童生徒の実態(様式2)
- ・実施する内容と時期や回数(様式4)

(2) 打ち合わせの方法(1人に対して約15分)



時間	主な活動内容
5分	(1) 対象となる児童生徒の実態について【居住地校交流依頼書(様式2)】 ①障がいの程度 ②本人の状態像(よさ、困り感) ③居住地校交流における本人への配慮する内容
3分	(2) 居住地校交流に対する保護者の希望について ①直接交流や間接交流の希望の有無など ②どういった内容の交流を望んでいるのか ・交流する学級(通常学級、特別支援学級) ・どのような内容や年間の回数や時期
7分	(3) 居住地校交流の内容と回数などの打ち合わせ 【居住地校交流の内容等について(様式4)】を記入していく。 ①どの行事や教科で交流をするのか ②年間、どの時期に何回交流をするのか

※留意点

- ・第2期の居住地校交流の希望者の名簿は、6月に配布の予定
(第2期の主な対象者は、平成27年度に特別支援学校に入学した児童生徒)
- ・様式3については、個人情報保護のため昨年度、廃止

2. 成果と課題

- それぞれの担任に任せるだけでなく、校内の居住地校交流の担当者が打ち合わせをすることができた。そのため、子どもや交流会の実態を把握したり、交流会の見通しをもったりすることができた。
- これまでは様式4を居住地校から特別支援学校へ送付していたが、子どもの実態がわからない中での作成は難しさがあった。今回は打ち合わせをしながら記入をしたことで、年間の見通しをもつことができた。
- 特別支援学校が昨年度の実践を持参してきたため、昨年度の活動を参考に今年度の方向を話し合うことができた。
- 事前に担任どうしが打ち合わせを十分にした上で、実施することで、双方に効果のある居住地校交流となる。それを今回打ち合わせを行った担当者がサポートすることができるとよい。
- 保護者への啓発として、可茂特別支援学校はよい事例を保護者に紹介していた。また、居住地校への啓発として、東濃特別支援学校は、東濃特別支援学校の通信を送付して、まずは受け入れていただく学校に特別支援学校を理解してもらうようにした。今後、いろんな方法で啓発を図っていく必要がある。

3 - (1) ① 園と学校における外部機関との連携の強化	担当課 教育相談室 子ども支援課
----------------------------------	------------------------

1. 実践の内容

校内の困り感のある児童生徒に対しての支援が難しい場合がある。その場合は、いろいろな機関との連携することが支援をする上でとても有効に働く場合がある。そうした、外部機関との連携には以下のような事業を学校に紹介した。

(1) 県専門支援員派遣事業 (2) 特別支援学校のセンター的機能 (3) 多治見市教育相談室の訪問支援事業
--

～多治見市教育相談室の訪問支援事業～

(1) 事業の特徴

- ・対象は、主に小学校、中学校
- ・市内の特別支援教育について専門性が高い教員が派遣される。
(主に、特別支援教育加配教頭、特別支援教育主幹教諭 等)

(2) 実施方法

- ・教育相談室に希望日を電話やメールで依頼
- ・日程を調整し、学校へ連絡
- ・訪問支援

(3) 実施可能日について

下記に示す時間は水野浩庫教頭（特別支援教育加配教頭）、坂田俊広主幹教諭（特別支援教育主幹教諭）の稼働が可能である。

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前	坂田	水野	水野 坂田	水野 坂田	水野
午後	坂田	水野 坂田	水野 坂田	水野	水野 坂田

2. 成果と課題

○先生や子どもの困り感から、すぐに対応をすることができた。また、具体的な支援について言及したことで、その後落ち着いて取り組めるようになってきている。

●単発ではなく継続的に支援をしていけるとよい。